

# 移住体験ハウスのご利用のご案内



住所：長野県須坂市八町 776-4

高甫(たかほ)小学校の前に移住体験ハウス  
があります。須坂駅から車で10分程度です。

## 1. 移住体験ハウスの確認事項

### ■利用対象者

- ・移住目的の方とその家族（友達同士等グループでのご利用はできません）
- ・市外居住者
- ・車をご利用される方（車がなくても生活が可能か確認するため利用したい方以外）

### ■利用料金

1人1泊1,000円。

### ■利用日数

1泊2日～2週間程度

### ■利用開始日

当日15:00～17:00の間をご指定ください。利用申請書の記入と利用料金をお支払いください。  
担当職員に施設についての案内を受けてから鍵の受け取りをしてください。

### ■利用終了日

8:30～10:00の間でご指定ください。

ハウスで担当職員と施設状況を確認の後、鍵をお渡しくください。

その際にアンケート用紙の提出してください。

## 2. 移住体験ハウスの設備について

- ・家電（冷蔵庫、電子レンジ、電気ポット、炊飯器、洗濯機、掃除機、扇風機、エアコン、コタツ、灯油ヒーター、ヘアドライヤー）
- ・掃除用具（ほうき、バケツ、雑巾）
- ・洗濯用品（洗剤、洗濯ハンガー）
- ・寝具一式（敷き布団、掛け布団、枕、シーツ）
- ・キッチン用品（包丁、フライパン、鍋、まな板、食器用洗剤、スポンジ、食器類）※調味料はありません。
- ・入浴セット（シャンプー、リンス、ボディシャンプー）
- ・その他（殺虫剤、消臭剤、スリッパ）  
※歯ブラシセット、バスタオル、バスマット、浴室タオル、パジャマなどは各自ご用意ください。

### 3. 移住体験ハウス利用中の注意事項

#### ■お申込について

- ・施設の最大利用者数は5名です。(車2台分の駐車スペースがあります。)
- ・暴力団又は暴力団員、暴力団関係団体又はその関係者、その他反社会的勢力関係者であるときは利用をお断りします。

#### ■ご利用について

- ・室内は清掃に努め、清潔に保ってください。
- ・施錠はしっかり行ってください。万が一盗難にあった場合でも、市は一切責任を負いません。
- ・夜間など緊急時は課専用携帯(070-2646-0441)までご連絡ください。
- ・果樹園の一面にあるため、早朝に農薬の散布を行います。洗濯物や窓の開放にご注意ください。
- ・施設内での事故は利用者様の責任において対処していただきます。
- ・寒冷期には、水道管凍結の防止のためのご協力をお願いします。
- ・利用者の違反行為があった場合、利用停止させていただきます。

#### ■施設において、以下行為は禁止しています。

- ・電子タバコを含む喫煙行為
- ・ペット同伴の施設の利用(盲導犬は除く)
- ・台所以外での火気の利用。
- ・申請書に記載した使用者以外の人を利用させる。
- ・物品の販売、寄附の要請
- ・興行を行うこと
- ・展示会、その他これに類する催しをすること。
- ・文書、図書、その他の印刷物を貼付または配布すること。
- ・宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為をすること。
- ・近所の住民に迷惑を及ぼす行為をすること。
- ・施設の全部又はその使用の権利を譲渡すること。
- ・その他施設の使用にふさわしくない行為
- ・ハウスの改修や増改築

### 4. お問い合わせ

須坂市役所 政策推進課 信州須坂移住支援チーム

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528-1

お電話：026-248-9017 メール：iju@city.suzaka.nagano.jp

